

令和6年

第9回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時 令和6年4月22日（月）
開会 14時00分 閉会 14時25分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 議事

- 第23号議案 福岡県立美術館の利用等に関する規則等の一部を改正する規則の制定
について
- 第24号議案 公文書部分開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について
- 第25号議案 公文書部分開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について
- 第26号議案 福岡県教職員身体検査審議会委員の人事について
- 第27号議案 事務局等職員の人事について

【内 容】

1 出席者

教育長：吉田法稔

委 員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 上田哲子、教育監 古賀浩利、理事兼教育総務部長 松永一雄、
副理事兼総務企画課長 綾部耕士、教職員課長 中嶋健一 外

4 傍聴者等数

2名

5 議事録

【吉田教育長】

定足数に達しておりますので、ただ今から第9回教育委員会会議臨時会を開催いたします。

傍聴人に申し上げます。受付で配付された「傍聴人の留意事項」を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力ください。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。それでは審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

<松浦委員が挙手>

【松浦委員】

はい。第24号議案及び第25号議案につきましては、個人情報に関する案件、第26号議案及び第27号議案につきましては、人事に関する案件ですので「非公開」とする発議をいたします。

【吉田教育長】

ただいま、松浦委員から「非公開」の発議がありましたので採決をとりたいと思えます。「非公開」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

< 全 員 が 挙 手 >

【吉田教育長】

賛成全員でございます。従いまして、第24号議案から第27号議案につきましては「非公開」とします。ほかに、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

【吉田教育長】

ないようですので、以上で、非公開発議の確認を終わります。

本日の会議は、公開にて第23号議案を審議したのち、非公開にて第24号議案から第27号議案を審議することといたします。

それでは、第23号議案「福岡県立美術館の利用等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について」を綾部 総務企画課長、お願いします。

○第23号議案 福岡県立美術館の利用等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について

【綾部総務企画課長】

それでは、第23号議案 福岡県立美術館の利用等に関する規則等の一部を改正する規則の制定についてでございます。

< 綾部総務企画課長が資料に沿って説明 >

【綾部総務企画課長】

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【吉田教育長】

本議案について御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようでございますので、本議案については、可決いたします。

<以降非公開審議となった>

○第24号議案 公文書部分開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について

公文書部分開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について、審議の結果、原案のとおり可決した。

○第25号議案 公文書部分開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について

公文書部分開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について、審議の結果、原案のとおり可決した。

○第26号議案 福岡県教職員身体検査審議会委員の人事について

福岡県教職員身体検査審議会委員の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

○第27号議案 事務局等職員の人事について

事務局等職員の人事について、審議の結果、原案のとおり可決した。

(14 : 25)